

平成 27 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 スカイマーク株式会社  
代表者名 代表取締役会長 井手 隆司  
問合せ先 代表取締役社長 有森 正和  
(TEL. 03-5708-8280)

再生計画認可決定に関するお知らせ（再生債務者案可決）

本日、東京地方裁判所で開催された債権者集会において、スカイマーク株式会社（以下「再生債務者」といいます。）が提出した再生計画案が可決され<sup>[1]</sup>、東京地方裁判所から認可決定を受けました。なお、再生債権者であるイントレピッド・エアクラフト・リーシング・エルエルシーが提出した再生計画案は債権者集会において否決されております<sup>[2]</sup>。

債権者の皆様には再生債務者の再生にご賛同をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

今後、再生計画認可決定に対して不服申し立てがなされなければ、同決定が裁判所により官報に掲載された日の翌日から 2 週間が経過した後に同決定が確定することとなります。

再生計画では債権者の皆様への弁済（基本弁済）は、上記再生計画認可決定の確定日から 2 か月経過した日の属する月の末日までに行われることとなります。再生計画認可決定の確定を含めた今後の民事再生手続の進捗についても、随時皆様にお知らせしてまいります。

今後も再生債務者は債権者の皆様の信頼に応えるべく事業の再建に社員一同全力を挙げて取組む所存ですので、何卒、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

---

1 議決権者（債権者集会に出席し、または書面投票をしたもの）174 名中 135 名と 1/2 名の賛成、かつ、議決権者の議決権の総額のうち 60.25%の賛成を得ました。

2 議決権者（債権者集会に出席し、または書面投票をしたもの）174 名中 37 名と 1/2 名の賛成、かつ、議決権者の議決権の総額のうち 38.13%の賛成を得ました。